

フードスペシャリスト資格認定証の交付に関する規程

(総則)

第1条 この規程は、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会（以下「協会」という。）が行うフードスペシャリスト資格認定証（以下「認定証」という。）の交付に関して必要な事項を定める。

(交付申請)

第2条 フードスペシャリスト資格認定試験（以下「認定試験」という。）の合格者は、その者がフードスペシャリスト養成機関（以下「養成機関」という。）の在籍者にあつてはその養成機関が属する教育機関（以下「在籍教育機関」という。）を経由して、また、非在籍者にあつては直接協会に認定証の交付を申請するものとする。

2 認定証の交付申請は、次の各号の資格区分ごとに行うものとする。

- (1) フードスペシャリスト資格
- (2) 専門フードスペシャリスト（食品開発）資格
- (3) 専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格

3 前項第2号及び第3号に係る交付申請は、同項第1号に係る交付申請を既に申請済み又はあわせ申請する者、又は、食品関連企業就業者向け専門フードスペシャリスト資格認定試験実施規程（以下「就業者向け試験実施規程」という。）を満たす者以外は行うことができないものとする。

(交付手続)

第2条の2 在籍教育機関は、次の各号に掲げる認定証交付申請書類を取りまとめ、協会に提出するものとする。但し、前条第2項第2号及び第3号に係る交付申請には、本項第2号及び第3号に係る書類は不要とする。

- (1) フードスペシャリスト資格認定証交付申請者名簿（資格区分別）
様式1
- (2) 卒業（見込）証明書
様式2
- (3) 単位修得（見込）証明書
様式3

2 養成機関の非在籍者にあつては、フードスペシャリスト資格認定証交付申請書（様式4）に、卒業した養成機関の属する教育機関が発行する卒業証明書及び単位修得証明書を添えて（但し、認定試験の受験申請時に提出した場合、及び前条第2項第2号並びに第3号に係る交付申請の場合は不要。）協会に提出するものとする。

- 3 就業者向け試験実施規程による合格者については、専門フードスペシャリスト資格認定証交付申請書（様式5）を協会に提出するものとする。
- 4 フードスペシャリストの授業科目を担当している教員等（フードスペシャリスト養成機関としての認定を受けた教育機関の教授、准教授、助教、専任講師又は兼任教員及びフードスペシャリスト養成機関認定に関する規程第3条の(1)の教育課程を担当する非常勤講師並びに助手をいう。）の合格者については、教員用フードスペシャリスト資格認定証交付申請書（様式6）を協会に提出するものとする。

（手数料）

第3条 認定証交付手数料は、第2条第2項の区分ごとに申請者1名につき、次の各号のとおりとする。

(1) フードスペシャリスト資格

5,500円（税抜価格5,000円）

(2) 専門フードスペシャリスト（食品開発）資格

3,300円（税抜価格3,000円）

(3) 専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格

3,300円（税抜価格3,000円）

(4) 専門フードスペシャリスト（食品開発）資格

〔就業者向け試験〕 5,500円（税抜価格5,000円）

(5) 専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格

〔就業者向け試験〕 5,500円（税抜価格5,000円）

- 2 在籍教育機関は、前条第1項の書類の提出に併せ、前条第1項の申請者の数に相当する認定証交付手数料を協会に納付するものとする。
- 3 養成機関の非在籍者にあつては、前条第2項の書類の提出に併せ、認定証交付手数料と認定証送付料600円を協会に納付するものとする。

（時期）

第4条 申請の受付時期は、2月1日から2月15日まで及び8月16日から8月31日までの年2回とする。

（交付）

第5条 認定証は、2月申請分については3月31日付、8月申請分については9月30日付で発行し、養成機関の在籍者にあつては在籍教育機関を経由して、また非在籍者にあつては直接交付するものとする。

（認定証様式）

第6条 認定証の様式は様式7のとおりとする。

(規程の変更)

第7条 この規程は、理事会の議決を経なければ変更できない。

附 則

この規程は、平成19年4月24日から施行する。

平成23年2月9日の改正後の規程は、平成23年4月1日から施行する。

平成25年2月12日の改正後の規程は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

平成26年2月13日の改正後の規程は、平成26年4月1日から施行する。

平成30年6月7日の改正後の規程は、改正の日から施行する。

令和5年2月3日の改正後の規程は、改正の日から施行する。

令和6年2月2日の改正後の規程は、改正の日から施行する。

令和7年2月10日の改正後の規程は、改正の日から施行する。

〔様式 1 記載上の留意事項〕

- 1 フードスペシャリスト養成機関を有する大学と短期大学を併置している場合は、それぞれ別個に申請者名簿を作成するとともに、資格認定試験の区分ごとに作成して、提出して下さい。
- 2 本様式は単一の養成機関を有する大学・短大を想定しています。複数の養成機関を有する場合は、申請者数の項の養成機関の欄を複数とし、また、申請者区分を養成機関ごとに 1、2……のように分けて作成して下さい。
- 3 申請者数に応じて記載欄の数を適宜調整して下さい。
- 4 卒業式予定日及び受験者の生年月日の表記は、原則として元号表記とし、卒業式予定日は「平成 24 年 3 月 15 日」のようにきちんと表記し、生年月日は「昭和」を省略し「63-08-06」のように簡略表記して下さい。また、平成生まれは「平成」を省略し「元-08-06」「02-07-01」のように表記して下さい。
但し、卒業証書の表記と統一をとる観点から、フードスペシャリスト資格認定証に記載する交付日付及び生年月日を西暦表記にすることを希望される場合は、卒業式予定日を「2011 年 3 月 10 日」のように西暦で完全表記し、生年月日を「88-08-06」のように西暦で簡略表記して下さい。
なお、留学生等の理由で特定受験者についてのみ西暦表記の認定証を希望する場合は、その受験者の生年月日について、「西 88-08-06」のように西暦簡略表記の前に「西」を付けて下さい。
- 5 養成機関名（学部・学科等）は、協会に届けている現在の名称を記入して下さい。申請者の入学（編入）時の名称と異なる場合は、当該申請者の備考欄に「〇〇年〇〇学部〇〇学科入学（編入）」のように記載して下さい。
- 6 養成機関の 5 桁コードは、「平成〇〇年度フードスペシャリスト資格認定試験実施校一覧」記載の 5 桁コードを記入して下さい。
- 7 合格番号は、協会から通知した 7 桁の番号を記入して下さい。
- 8 申請者は、合格番号順に記載して下さい。
- 9 氏名の表記は、戸籍抄本又は住民票の記載と同じにして下さい。なお、電子データでの名簿管理において注意を要する文字（外字作成を必要とする文字、ソフトウェアによって文字化けする可能性のある文字など）を使用する場合は、当該文字を朱筆で囲んで下さい。

(様式2)

卒業見込証明書

別紙フードスペシャリスト資格認定証交付申請
者名簿の申請者区分1の項に記載している者は、令
和○年○月○日に本学の（養成機関名：○○学部○
○学科等）を卒業見込であることを証明する。

令和 年 月 日

（教育機関名） ○ ○ ○ ○

（代表者職名） ○ ○ ○ ○ 職印

※ 養成機関を複数有する教育機関の場合は、上記証明文中、「1の項」に代えて「1の項及び2の項」の
ように記載し、養成機関の名称を列記して下さい。

(様式3)

単位修得見込証明書

別紙フードスペシャリスト資格認定証交付申請
者名簿の申請者区分1に記載している者は、フード
スペシャリスト資格規程第4条に掲げる単位を別
表のとおり修得見込であることを証明する。

令和 年 月 日

(教育機関名) ○ ○ ○ ○

(代表者職名) ○ ○ ○ ○ 職印

別表

教育機関名			
養成機関名			
単 位 修 得 証 明 事 項			
在 学 期 間	平成 年 月から平成 年 月まで		
規 定 科 目	左記規定科目に対応する 協会認定開設科目名	単位数	備 考
フードスペシャリスト論			
食品の官能評価・鑑別論			
食物学に関する科目			
食品の安全性に関する科目			
調理学に関する科目			
栄養と健康に関する科目			
食品流通・消費に関する科目			
フードコーディネート論			
単 位 合 計			

[様式3（別表を含む）の記載上の留意事項]

- 1 複数の養成機関を有し、かつ、単位修得見込の証明内容が同じである場合、証明文中の「申請者区分1」を「申請者区分1及び2」のように直し、別表の養成機関名の欄には複数の養成機関名を記載して下さい。
- 2 卒業見込者に単位修得見込の証明内容が異なる者がいる場合は、この様式による証明書（別表を含む）を別々に作成して下さい。この場合、証明文中の「申請者区分1に記載している者」の記述については、
 - ア 複数の養成機関を有し、証明内容が養成機関ごとに異なる場合は、「申請者区分1（2・・・）に記載している者」に直して下さい。
 - イ これ以外の理由によって異なる場合は、「申請者区分1に記載している者のうち〇〇〇〇の者」、「申請者区分1に記載している者のうち〇〇〇〇を除く者」、「申請者区分1に記載している者のうち合格番号×××の（氏名）」のように直して下さい。
 - ウ アとイが重なる場合は、「申請者区分1に記載している者のうち・・・」のように直して下さい。
- 3 在学期間が異なる者がある場合、別表の下に「合格番号〇〇〇〇番の（氏名）の在学期間は平成 年 月から平成 年 月まで」のように注記して下さい。

(様式4)

フードスペシャリスト資格認定証交付申請書

年 月 日

公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会
会 長 青 柳 康 夫 殿

フードスペシャリスト資格認定証の交付を受けたいので、認定証交付手数料
および認定証送付料を添えて下記のとおり申請いたします。

(フリガナ)		
1. 申請者氏名		
2. 生 年 月 日		
3. 卒業教育機関名 学 科 名		
4. 卒 業 年 度		
5. 認定証交付を 受けた分野の 合格番号	フードスペシャリスト	
	専門フードスペシャリスト（食品開発）	開
	専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）	流
6. 認定証送付先 住所・氏名	〒 — — — — — TEL : — — — — — FAX : — — — — —	

【振込先銀行】 口座名義 「公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会」
み ず ほ 銀 行 大塚支店 普通 2 1 0 2 4 1 9
三 井 住 友 銀 行 巣鴨支店 普通 7 1 9 5 8 5 5
三 菱 U F J 銀 行 大塚支店 普通 0 0 4 2 9 6 8

【発送先住所】 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-20-4 橋義ビル 4 階

(注)

1. 認定証交付手数料及び認定証送付料の振込明細書のコピーを申請書の裏面に貼り付けて下さい。
2. 合格番号は、合格通知書の紛失等により、不明な場合、その旨記載して下さい。
3. 認定証送付先は、申請者本人の住所でなくても構いません。
4. この申請書記載事項は、個人情報保護法に基づき適正に管理、保護し、当協会からの連絡目的以外に使用いたしません。

(様式5)

専門フードスペシャリスト資格認定証交付申請書

年 月 日

公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会

会 長 青 柳 康 夫 殿

専門フードスペシャリスト資格認定証の交付を受けたいので、認定証交付手数料（5,500 円）と認定証送付料（600 円）を添えて下記のとおり申請いたします。

フリガナ		
1. 申請者氏名		
2. 生 年 月 日		
3. 所属企業名		
4. 認定証交付申請 の合格番号	専門フードスペシャリスト（食品開発）	開
	専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）	流
5. 認定証送付先 住所・氏名	〒 — — TEL : — — FAX : — —	

【振込先銀行】 み ず ほ 銀 行 ^{オオツカ}大塚支店 普通 2 1 0 2 4 1 9

【口座名義】 ^{コリエキジャダニホリシペン}公益社団法人 ^{ニホソ}日本フードスペシャリスト^{キョウカイ}協会

【発送先住所】 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-20-4 橋義ビル 4 階

(注)

- 手数料は、フードスペシャリストとして継続的な管理、サービスに活用するものです。
- 認定証交付手数料の振込明細書はコピーを申請書の裏面に貼り付けてください。
- 認定証送付先は、申請者本人の住所でなくても構いません。
- 認定証の交付申請手続きは2 月末日迄となっています。認定証は 3 月 3 1 日付で交付します。
- この申請書記載事項は、個人情報保護法に基づき適正に管理、保護し、当協会からの連絡目的以外に使用いたしません。

フードスペシャリスト資格認定証交付申請書

年 月 日

公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会
会 長 青 柳 康 夫 殿

フードスペシャリスト資格認定証の交付を受けたいので、認定証交付手数料および認定証送付料を添えて下記のとおり申請いたします。

(フリガナ)		
1. 申請者氏名		
2. 生 年 月 日		
3. 所属育機関名 学 科 名		
4. 役 職	・教授 ・准教授 ・講師 ・助手 ・その他 ()	
5. 認定証交付を 受けた分野の 合格番号	フードスペシャリスト	
	専門フードスペシャリスト (食品開発)	開
	専門フードスペシャリスト (食品流通・サービス)	流
6. 認定証送付先 住所・氏名	〒 — —	
	TEL : — —	FAX : — —

【振込先銀行】 口座名義 「公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会」
み ず ほ 銀 行 大塚支店 普通 2 1 0 2 4 1 9
三 井 住 友 銀 行 巣鴨支店 普通 7 1 9 5 8 5 5
三 菱 U F J 銀 行 大塚支店 普通 0 0 4 2 9 6 8
【発送先住所】 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-20-4 橋義ビル 4 階

(注)

1. 認定証交付手数料及び認定証送付料の振込明細書のコピーを申請書の裏面に貼り付けて下さい。
2. 合格番号は、合格通知書の紛失等により、不明な場合、その旨記載して下さい。
3. 認定証送付先は、申請者本人の住所でなくても構いません。
4. この申請書記載事項は、個人情報保護法に基づき適正に管理、保護し、当協会からの連絡目的以外に使用いたしません。